

落札結果

業 務 名	西武学園文理高等学校(講堂) 除湿温度保持設備改修工事
契約方式	一 般 競 争 入 札
入札公告日	平 成 25 年 10 月 16 日
入 札 日	平 成 25 年 10 月 25 日
落札金額	19,000,000 (税抜)
契約の相手方	第一工業株式会社 東京本店 東京都墨田区両国二丁目10番8号

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

学校法人 文理佐藤学園
理 事 長 佐 藤 英 樹

1. 工事概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 工事名称 | 西武学園文理高等学校（講堂）除湿温度保持設備改修工事 |
| (2) 工事場所 | 埼玉県狭山市柏原新田下河原 311-1 |
| (3) 工事内容 | 建物用途 高等学校講堂
鉄筋コンクリート造 1階建て
延べ床面積（防音区画面積） 427.04 m ²
空調面積 307.5 m ² |
| (4) 設計監理 | 株式会社 桂設計 |
| (5) 工事期間 | 平成 25 年 10 月請負契約締結の翌日から平成 25 年 1 月 31 日迄 |
| (6) 工事範囲 | 入札仕様書に示す設計図書による |

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること
- (2) 次に掲げる基準を満たす者であること。
 - ① 本件工事の業種区分において、北関東防衛局の平成 25・26 年度における管工事の一般競争参加者の参加の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
 - ② 建設業法に関わる「経営事項審査」の総合評点 P が 1,300 点以上で且つ経営状況評点 Y が 850 点以上であること。
- (3) 平成 10 年度以降に、元請として学校施設の新築・改修（民間発注であるか官公庁発注であるかを問わない。）3,000 m²以上の施工実績を有すること。
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
 - ① 1 級管工事施工管理技士の資格を有する者であること。

- ② 監理技術者にあつては、指定建設業監理技術者資格者証及び管理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (5) 上記1に示した工事に係る設計業務受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒350-1332 埼玉県狭山市下奥富 695-1 文理総合学習センター
(学) 文理佐藤学園 法人本部 総務部 高等学校(講堂)改修担当
電話番号 04-2900-3400

(2) 入札説明書等の交付日、場所及び方法

①交付日 (入札説明書及び設計図書)

平成25年10月18日(金)の午前10時から午前12時まで

②交付場所

〒350-1332 埼玉県狭山市下奥富 695-1 文理総合学習センター
(学)文理佐藤学園 法人本部 総務部 高等学校(講堂)改修担当

③交付方法

上記②の場所にて、直接交付を受けるものとする。

(3) 競争参加資格確認申請書(上記2.(2)をいう。)及び競争参加資格確認資料(上記2.(3)をいう。)の提出期間、場所及び方法

①提出期間、場所及び方法

平成25年10月18日午前12時(正午)までに、交付場所に持参する事。

②上記2.(3)については、契約書の写しを用意する事。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札

平成25年10月25日(金) 午前10時00分
埼玉県狭山市下奥富 695-1 文理総合学習センター 1階会議室

②提出方法

持参又は郵送

③開札

平成25年10月25日(金) 午前10時00分
埼玉県狭山市下奥富 695-1 文理総合学習センター 1階会議室

(5) その他

①契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

②入札保証金及び契約保証金

入札保証金：免除

契約保証金：履行保証保険に加入の上、保険証書を提出のこと。

③入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

④落札者の決定方法

文理佐藤学園が別に定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑤契約書作成の要否

要。

⑥関連情報を入手するための照会窓口

上記（１）に同じ。

⑦詳細は入札説明書による。